

東京電力(株)川崎火力発電所 2号系列 2軸, 3軸設備増設計画 環境影響評価方法書に対する勧告について

平成 22 年 3 月 1 日
経 済 産 業 省
原子力安全・保安院

本日、電気事業法第 46 条の 8 第 1 項の規定に基づき、川崎火力発電所 2 号系列 2 軸, 3 軸設備増設計画環境影響評価方法書について、東京電力株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。

勧告内容は別紙のとおり。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

- ・場 所 : 神奈川県川崎市
- ・原動力の種類 : ガスタービン及び汽力(コンバインドサイクル発電方式)
- ・出 力 : 71万kW級 × 2

2. これまでの環境影響評価に係る手続

環境影響評価方法書受理	平成21年 9月 3日
住民等意見の概要受理	平成21年11月 4日
神奈川県知事意見受理	平成22年 1月18日
東京都知事意見受理	平成22年 2月 1日

問合せ先: 電力安全課 吉田、河合
電話 03 - 3501 - 1742 (直通)
03 - 3501 - 1511 (代表)
4921 (内線)

【東京電力株式会社川崎火力発電所2号系列2軸，3軸設備増設計画
環境影響評価方法書に対する勧告内容】

環境影響評価項目について

対象事業実施区域及びその周辺地域において生活環境の保全に努めることが求められていることから、施設の稼働による騒音及び振動について環境影響評価項目に追加することを検討すること。

調査、予測及び評価手法について

- 1．施設の稼働に伴う排水による水の汚れ及び富栄養化に係る環境影響に関する予測を行うにあたり、数理モデルを用いる必要性について検討すること。
- 2．主要な眺望点に係る調査地点について、近景域における眺望の変化が適切に把握できる調査地点を追加すること。